

広報 長生

2020.2

発行日 令和2年2月1日(発行:年4回)
編集発行 長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課
〒297-0035 茂原市下永吉2101
☎(23)0107 ☎(24)1144
<http://choseikouiki.jp/>
※次号発行/令和2年4月1日予定



ひとつの勇気ときみの手が命を救う!! 「中学生への救急実技講習」



令和元年度も多くのボランティア講師(応急手当普及員の資格を取得された方等)のご協力により長生郡市内の中学校(12校)で中学生への救急実技講習を開催しました。

(生徒の感想「講師の方から、みんなの手はもう人の命を救える!というメッセージが胸に突き刺さりました。これからは人助けに使える手にしたいです。」)

令和2年1月1日現在

主な内容

- P2 救命講習開催のお知らせ ほか
- P3 議会定例会審議の結果 ほか
- P4 令和元年度上半期財政状況
- P5 人事行政の運営等の状況 ほか
- P6 平成30年度決算の概要
- P7 4月1日から料金を改定します ほか

市町村	人口(人)				世帯数 (戸)	面積 (km ²)
	男	女	計	前年 同月比		
茂原市	44,122	45,006	89,128	-623	40,747	99.92
一宮町	6,178	6,302	12,480	-10	5,487	22.97
睦沢町	3,399	3,565	6,964	-109	2,763	35.59
長生村	7,028	7,105	14,133	-279	6,062	28.29
白子町	5,623	5,559	11,182	-201	4,927	27.50
長柄町	3,496	3,384	6,880	-198	2,969	47.11
長南町	3,884	3,979	7,863	-174	3,221	65.51
計	73,730	74,900	148,630	-1,594	66,176	326.89

※本紙に掲載している私人の写真・作品・氏名等については、本人または保護者の承諾を得ています。

大切な人を救うために救命講習を受講しませんか？

※対象：長生郡市内在勤または在住の中学生以上
※申込は先着順で、申込数によって中止する場合があります。

※消防本部のホームページからも
申し込むことができます。
こちらのQRコードからも
アクセスできます➡



●上級救命講習 … 全年齢への心肺蘇生法・AED・応急手当等

開催日時	メ 切	場 所	定 員	主 催
3月7日(土) 9:00～17:00	2月25日(火)	消防本部 会議室 (茂原市茂原598)	20名	警防課 ☎(20)0119

Net119緊急通報システムが2月3日9時から運用開始されます

Net119は聴覚や言語に障がいのある方のための緊急通報システムで、スマートフォン等のインターネット機能を利用して、簡単な操作で119番通報が行えます。利用には事前登録が必要となります。

詳しい内容は消防本部警防課までお問い合わせください。

Net119システムで
できること

- ・よく行く場所の登録
- ・外出先からの通報
- ・便利なチャット機能
- ・国内どこでも利用

■問い合わせ 消防本部警防課
☎(20)0119 FAX(24)1725
✉fd.keibou@choseikouiki.jp

防火対象物使用開始(内容変更)の届出をされていますか？

長生郡市火災予防条例により、建物(一般住宅・長屋を除く)の使用を始める7日前までに、所在地、用途、収容人員等、必要事項を記載した防火対象物使用開始(内容変更)の届出をする必要があります。なお、テナントが入れ替わる場合なども該当します。

※消防用設備等又は特殊消防用設備等の届出が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

■問い合わせ・相談 消防本部予防課 ☎(26)0119

4月1日から消防法令違反の建物を公表します

建物を利用する方が、建物の危険性に関する情報を入手し、利用について判断ができるよう、消防法令違反の情報を長生郡市消防本部ホームページに公表する制度です。

公表の対象となる建物

飲食店、物品販売店、ホテル等の不特定多数の方が出入りする建物や病院、福祉施設等の一人で避難することが困難な方が利用される建物。

※消防法施行令別表第一に掲げる(1)項～(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ、(16の2)項及び(16の3)項に該当する用途が公表の対象になります。

公表の対象となる違反項目

- ・屋内消火栓設備
 - ・スプリンクラー設備
 - ・自動火災報知設備
- の未設置

公表の内容

消防職員が立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知してから14日を経過しても改善されない場合、『建物の名称、所在地、違反の内容』を長生郡市消防本部ホームページに掲載します。



平成30・令和元・2年度(追加)長生広域 入札参加資格審査申請を受付します

- 1 申請方法 郵送に限る
- 2 受付期間 2月17日(月)から3月6日(金)必着
- 3 申請書の提出先 〒297-0035 茂原市下永吉2101番地 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課工事管理室
- 4 有効期間 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで
- 5 申請様式等 長生広域ホームページ(<http://choseikouiki.jp/nyusatsu6.php>)に掲載しますので、様式等をダウンロードして作成をお願いします。

■問い合わせ 事務局総務課工事管理室 ☎(23) 0107

令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合 議定例会

11月22日に開会し継続審査となっていた各会計の決算認定の他、承認6件及び議案4件を審査し、同日閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

認定案第1号 (原案認定)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について(詳細は6ページ)

認定案第2号 (原案認定)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について(詳細は6ページ)

認定案第3号 (原案認定)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について(詳細は6ページ)

認定案第4号 (原案認定)

平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について(詳細は7ページ)

承認第1号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う応急復旧費用等)
●内容 台風第15号に伴う応急復旧等に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

承認第2号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う災害対応費用)
●内容 台風第15号に伴う災害対応に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

承認第3号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)、令和元年台風第19号に伴う応急復旧費用)
●内容 台風第19号に伴う応急復旧に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

承認第4号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第4号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧費用)
●内容 令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業

業会計補正予算(第4号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

承認第5号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)
●内容 令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

承認第6号 (原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号及び10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)
●内容 令和元年台風第15号及び10月25日の豪雨に伴う災害対応に係る令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)を専決処分したことについて、承認を求めるものです。

議案第1号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
●内容 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千749万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億3千857万2千円とするものです。
主な内容は、台風第15号、台風第19号及び10月25日の豪雨に伴う災

害復旧費用等を増額するものです。

議案第2号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
●内容 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千107万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5千819万5千円とするものです。
主な内容は、台風第15号及び10月25日の豪雨に伴う災害復旧費用等を増額するものです。

議案第3号 (原案可決)

使用料及び手数料条例の二部を改正する条例の制定について
●内容 一般廃棄物処理手数料のうち、し尿処理手数料及びごみ処理手数料について改定基準を満たしたため、手数料の改定をするものです。

議案第4号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて
●内容 議会選出監査委員の退任に伴い、松野唱平氏(長南町議会議長職議員)を選任するものです。

新議長の就任

令和元年第3回定例会において、今関勝巳氏(白子町議会議長職議員)が組合議会議長に選出されました。



今関 勝巳 議長

長生広域 令和元年度上半期財政状況

【令和元年9月30日現在】

【税込表示】

※執行率については円単位で算出しています。

一般会計



歳入

区 分	予算額	収入済額	執行率(%)
負担金	43億507万6千円	22億698万5千円	51.3
使用料及び手数料	7億9,639万3千円	3億7,500万2千円	47.1
国庫補助金	2億152万8千円	0円	0.0
県補助金	2,109万7千円	224万5千円	10.6
財産収入	1,808万6千円	929万4千円	51.4
繰入金	879万円	0円	0.0
繰越金	2,332万6千円	1億2,403万5千円	531.7
諸収入	7,284万8千円	5,228万2千円	71.8
組合債	4億3,260万円	2,530万円	5.9
合 計	58億7,974万4千円	27億9,514万3千円	47.5

歳出

区 分	予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	215万3千円	118万8千円	55.2
総務費	1億8,571万9千円	7,669万1千円	41.3
民生費	4,124万6千円	1,801万8千円	43.7
衛生費	25億3,894万円	7億2,170万6千円	28.4
消防費	26億1,522万3千円	10億9,368万円	41.8
教育費	1,881万3千円	1,036万6千円	55.1
公債費	4億5,765万円	2億2,807万6千円	49.8
予備費	2,000万円	0円	0.0
合 計	58億7,974万4千円	21億4,972万5千円	36.6

- 固定資産
 - 土地 181,028.04㎡
 - 建物 35,326.29㎡
 - 車両 163台
- 地方債借入現在高 38億8,590万5千円
- 一般廃棄物処理施設建設基金現在高 1億3,722万5千円

特別会計 火葬場・斎場事業費



歳入

区 分	予算額	収入済額	執行率(%)
負担金	1億295万1千円	5,147万6千円	50.0
使用料	4,308万5千円	2,054万7千円	47.7
繰越金	100万円	438万円	438.0
諸収入	8万2千円	1万円	12.4
合 計	1億4,711万8千円	7,641万3千円	51.9

歳出

区 分	予算額	支出済額	執行率(%)
事業費	1億4,611万8千円	4,385万円	30.0
予備費	100万円	0円	0.0
合 計	1億4,711万8千円	4,385万円	29.8

- 固定資産
 - 土地 30,523.73㎡
 - 建物 3,607.88㎡
 - 車両 3台

水道事業会計



収益の収入及び支出

区 分	予算額	執行済額	執行率(%)
水道事業収益	50億8,946万円	17億7,015万7千円	34.8
営業収益	40億1,036万8千円	16億2,725万2千円	40.6
営業外収益	10億7,908万9千円	1億4,290万5千円	13.2
特別利益	3千円	0円	0.0
水道事業費用	47億7,883万6千円	21億7,091万8千円	45.4
営業費用	45億1,719万7千円	20億6,870万円	45.8
営業外費用	2億4,719万5千円	1億221万8千円	41.4
特別損失	1,444万4千円	0円	0.0

資本の収入及び支出

区 分	予算額	執行済額	執行率(%)
資本的収入	6億5,559万7千円	1,515万2千円	2.3
企業債	5億2,430万円	0円	0.0
国庫補助金	1,749万6千円	0円	0.0
負担金	1億1,065万4千円	1,479万円	13.4
雑収入	314万7千円	36万2千円	11.5
資本的支出	18億5,857万9千円	4億7,400万3千円	25.5
建設改良費	11億6,418万7千円	1億2,868万6千円	11.1
企業債償還金	6億9,439万2千円	3億4,531万7千円	49.7

- 固定資産
 - 土地 8億9,068万円
 - 建物 3億268万5千円
 - 構築物 228億2,347万1千円
 - 機械及び装置 7億8,202万5千円
 - 車両運搬具 454万4千円
- 企業債借入現在高 113億4,619万4千円
- 工具、器具及び備品 948万8千円
- 建設仮勘定 1億3,292万6千円
- 電話加入権 97万2千円

病院事業会計



収益の収入及び支出

区 分	予算額	執行済額	執行率(%)
病院事業収益	34億8,169万1千円	17億8,840万4千円	51.4
医業収益	26億8,382万6千円	12億3,342万円	46.0
医業外収益	7億9,786万4千円	5億5,498万4千円	69.6
特別利益	1千円	0円	0.0
病院事業費用	34億8,016万8千円	15億5,001万6千円	44.5
医業費用	34億2,842万8千円	15億2,607万7千円	44.5
医業外費用	4,491万4千円	2,239万7千円	49.9
特別損失	682万6千円	154万2千円	22.6

資本の収入及び支出

区 分	予算額	執行済額	執行率(%)
資本的収入	2億1,031万1千円	1億6,500万5千円	78.5
負担金	2億1,031万円	1億6,020万5千円	76.2
修学資金貸付金返還金	1千円	480万円	480,000.0
資本的支出	3億5,237万4千円	1億5,826万9千円	44.9
建設改良費	3,500万円	0円	0.0
企業債償還金	3億1,497万4千円	1億5,706万9千円	49.9
投資	240万円	120万円	50.0

- 固定資産
 - 土地 3億1,640万6千円
 - 建物 17億974万1千円
 - 構築物 3億1,627万円
 - 器械備品 3億3,000万6千円
- 企業債借入現在高 6億7,673万4千円
- 車両 26万円
- 電話加入権 11万5千円

安全・安心な「水道水」で手軽に水分補給を！

～脱水症状は冬にも起こることがあります～

■問い合わせ 水道部管理課 ☎(23)9481

5 広報 長生こういき 2020年2月号No.158

☎/☎市外局番 0475

水質検査計画を策定しています

この計画書には、令和2年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目及び検査回数等を記載します。3月下旬に水道部ホームページ(<http://chouseisuidou.jp/>)に掲載するとともに、水道部窓口でも配布します。

■問い合わせ 水道部施設課 ☎(23)9480

長生広域 人事行政の運営等の状況

■問い合わせ 事務局総務課 ☎(23)0107

1 職員の任免に関する状況

採用・退職者数(平成30年度)

採用者数	退職者数
29人	36人

※上記人数には、一般行政職、消防職、公営企業職、医師等を含む。

2 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給与月額等

(単位：円)

職 種		平成30年 4月1日現在		平成31年 4月1日現在			
		平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当
管理者部局	一 般 職	42.3歳	383,203	41.1歳	386,301	319,050	67,251
消 防	消 防 職	38.3歳	399,250	38.9歳	407,351	314,244	93,107
水 道	公営企業職	42.9歳	384,956	42.8歳	386,226	323,447	62,779
病 院	医 師	49.5歳	1,365,521	49.9歳	1,353,477	596,172	757,305
	医療技術職	43.5歳	437,197	44.0歳	414,236	329,800	84,436
	看護保健職	43.5歳	431,231	42.2歳	411,665	327,735	83,930
	企業行政職	37.8歳	362,914	38.3歳	337,309	286,395	50,914
	技能労務職	50.6歳	408,098	51.4歳	369,880	325,683	44,197

(2) 令和元年度中の人件費削減方策(公立長生病院)

給料	手当
給料の調整額の減額等 ・医師 20%減額 ・その他医療職等 支給停止	6月期末手当については職務の級および勤続年数に応じて減額(最高9%)

3 職員の勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩	休息
8:30	17:15	12:00~13:00	無

※消防、病院は上記以外の勤務時間の割り振りによる。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成30年度)

(単位：人)

降任	免職	休職	降給
0	0	7	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成30年度)

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の状況(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

平均使用日数	消化率
10.9日	28.2%

(2) 育児休業および部分休業の状況(平成30年度)

(単位：人)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	12	0
計	12	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

「長生郡市広域市町村圏組合職員人材育成基本方針」を策定し、職員の育成に努めている。

職員研修では、新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長研修の内部研修のほか、千葉県自治研修センター等の外部研修機関による専門研修を行っている。

また、職員の執務について人事評価制度を実施し、人材育成を行っている。人事評価結果に基づき、昇給や昇任等を行っており、職員の勤務意欲の向上、公務の効率的で円滑な運営、住民サービスの向上に努めている。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等の選任および安全衛生委員会等の運営を行っている。

さらに事業者責任として、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を毎年実施している。また、ストレスチェック制度を実施し、職員のメンタル不調を未然に防ぐように努めている。

(1) 公務災害発生件数の状況(平成30年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

(2) 地方公務員等共済組合法による共済制度(平成31年4月1日現在)

千葉県市町村職員共済組合 加入者数 524人

(3) 千葉県市町村職員互助会(平成31年4月1日現在、524人が加入)

地方公共団体が共同して職員のために実施する厚生制度に併せて、会員の相互共済により、福祉増進の事業等を行う。事業内容等の詳細は、下記アドレスより互助会だより(毎年4月号)を参照。

http://www.c-scskousai.or.jp/member/07_dayori/701.html



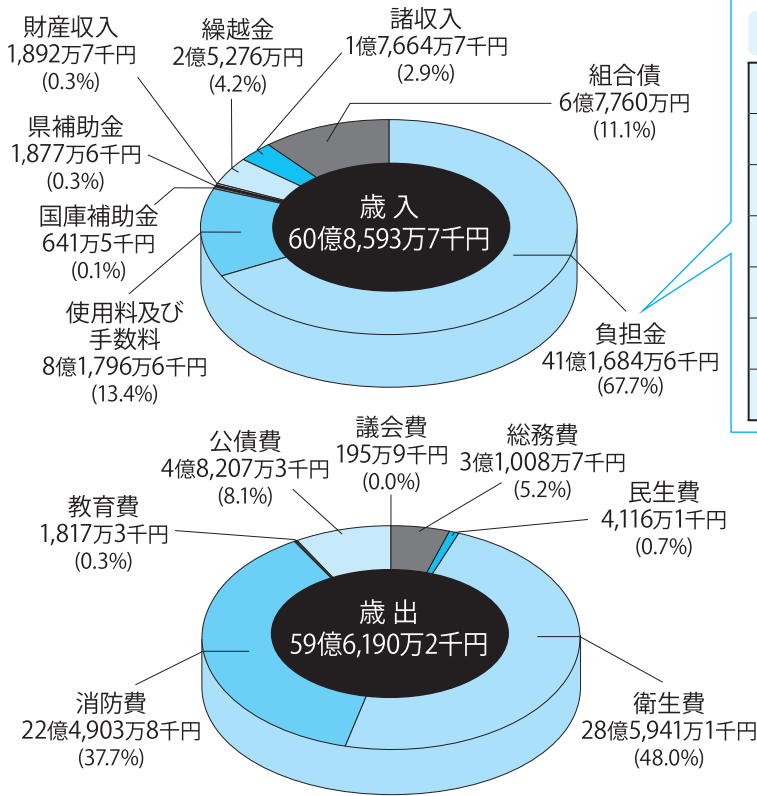
8 職員の競争試験および選考の状況

職員採用試験の状況(平成30年度実施)

(単位：人)

職 種	応募者数	受験者数	採用者数 (平成31年4月1日)
一般行政職	23	23	2
消 防 職	17	15	3
電 気 職	2	1	1
看 護 師	6	6	6

長生広域 平成30年度決算の概要



市町村負担金の内訳

茂原市	23億2,864万4千円	56.6%
一宮町	3億4,558万4千円	8.4%
睦沢町	2億2,471万6千円	5.4%
長生村	3億7,294万4千円	9.0%
白子町	3億4,502万6千円	8.4%
長柄町	2億5,390万9千円	6.2%
長南町	2億4,602万3千円	6.0%

●固定資産

土地	181,028.04㎡
建物	35,326.29㎡
車両	163台

●地方債借入現在高

40億7,866万2千円

●一般廃棄物処理施設建設基金現在高

1億3,722万5千円

平成30年度一般会計決算は、歳入60億8,593万7千円(前年度比15.5%減)、歳出59億6,190万2千円(前年度比14.2%減)となり、歳入歳出差引残額は1億2,403万5千円(前年度比50.9%減)、翌年度へ繰越すべき財源332万7千円を控除し、実質収支は1億2,070万8千円(前年度比15.9%減)となりました。

一般会計

特別会計

火葬場・斎場事業費

平成30年度一般会計決算は、歳入1億7,132万6千円(前年度比8.0%増)、歳出1億6,694万6千円(前年度比10.1%増)となり、歳入歳出差引残額は438万円(前年度比37.3%減)となりました。

市町村負担金の内訳

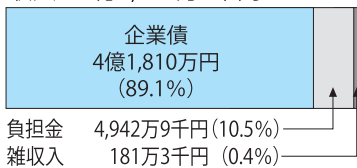
茂原市	8,663万2千円	73.5%
長柄町	1,363万8千円	11.6%
長南町	1,763万5千円	14.9%

歳出区分	支出済額	比率(%)
事業費	1億6,694万6千円	100.0
計	1億6,694万6千円	100.0

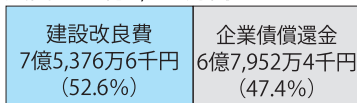
歳入区分	収入済額	比率(%)
負担金	1億1,790万5千円	68.8
使用料	4,617万円	26.9
繰越金	698万5千円	4.1
諸収入	26万6千円	0.2
計	1億7,132万6千円	100.0

●資本的収入及び支出

収入 4億6,934万2千円

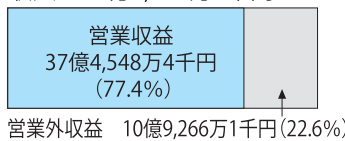


支出 14億3,329万円

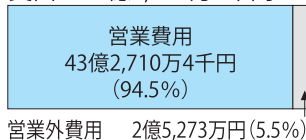


●収益的収入及び支出

収入 48億3,814万5千円



支出 45億7,983万4千円



●固定資産

土地	8億9,068万円	工具、器具及び備品	1,072万3千円
建物	3億880万4千円	建設仮勘定	1,400万円
構築物	232億4,362万5千円	電話加入権	97万2千円
機械及び装置	8億2,617万3千円		
車両運搬具	506万4千円		

●企業債借入現在高

116億9,151万1千円

●経営状況

収益的収支については、水道料金を主とする事業収益48億3,814万5千円(前年度対比0%)に対し、受水費、人件費等による事業費用は45億7,983万4千円(前年度対比3.5%減)で、当年度は2億5,831万1千円の純利益となりました。資本的収支は、企業債を主とする資本的収入額4億6,934万2千円(前年度対比32%減)に対し、建設改良費、企業債償還金による資本的支出額は14億3,329万円(前年度対比5.9%減)となり、資本的収入が資本的支出に不足する額9億6,394万7千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

●業務状況
平成30年度末の給水人口は14万2,541人、給水戸数は6万2,718戸で、前年度に比べ人口0.6%の減少、戸数0.9%の増加となりました。年間配水量は1,946万9,364立方メートルで、前年度に比べ0.7%の増加となりました。

水道事業会計

温かいご支援ありがとうございました

12月26日、日立造船株式会社様（金100万円）及び Hitz環境サービス株式会社様（金50万円）から災害復旧費用の一部にと寄付をいただきました。



日立造船株式会社



Hitz環境サービス株式会社

4月1日から料金を改定します

ごみ処理経費や処理量の現状に合わせ見直しを行い、下記のとおり料金を改定いたします。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

		4月1日から	3月31日まで
環境衛生センターへ自己搬入する場合の ごみ処理手数料(支払金額の10円未満は切り捨て)	20kg当り	374円(税込)	346.5円(税込)
汲み取り式トイレ及び仮設トイレの 汲み取り料金※	基本料金	330円(税込)/回	330円(税込)/回
	10kg当り	159.5円(税込)	165円(税込)

※仮設トイレは別途 臨時費用がかかります。また、浄化槽の収集料金は、種類や処理方法などによって異なりますので、収集業者にお問い合わせください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23) 4944

令和2年度版
「ゴミと資源の分け方・出し方」を
配付します

各自治会・区を通じて3月に配付します。自治会等に未加入のためお手元に届かない場合は、お住まいの市町村の環境担当課までお問い合わせください。



2月は乾電池の収集月、忘れずに

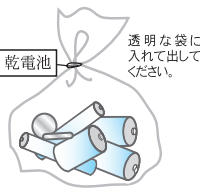
「乾電池」と表示した透明のビニール袋に入れ、資源ごみのステーションに出してください。

乾電池は古紙類と同じ車で収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰に置かないように注意してください。

収集日は、平成31年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

また、不燃ごみなどに混入した、リチウムイオン電池が原因によるリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出ください。

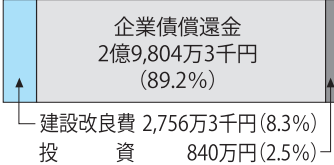


● 資本的収入及び支出

収入 1億9,762万6千円



支出 3億3,400万6千円

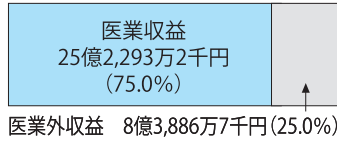


● 固定資産

土地 3億1,640万6千円
建物 17億4,525万6千円
構築物 3億2,459万円
機械備品 3億8,568万4千円

● 収益的収入及び支出

収入 33億6,179万9千円



支出 34億4,484万4千円



● 企業債借入現在高

8億3,380万3千円

● 経営状況
収益的収支については、入院・外来患者の診療収入を主とする病院事業収益33億6,179万9千円（前年度対比2.1%減）に対し、人件費及び医薬品等による病院事業費用は34億4,484万4千円（前年度対比3.5%減）で、当年度は8,304万5千円の純損失となりました。
資本的収支は、市町村負担金の資本的収入額1億9,762万6千円（前年度対比9.1%減）に対し、建設改良費、企業債償還金、投資による資本的支出額は3億3,400万6千円（前年度対比11.1%減）となり、資本的収入が資本的支出に不足する額1億3,638万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

● 業務状況
入院患者数は3万4,648人（1日平均95人）で、前年度の3万5,339人（1日平均97人）に比べ691人、2.0%の減となりました。外来患者数は8万7,291人（1日平均358人）で、前年度の9万1,030人（1日平均373人）に比べ3,739人、4.1%の減となりました。

病院事業会計

救急案内

夜間初期救急

長生都市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
外来の処置・投薬により治療ができる比較的軽症な救急患者の方が対象です。		
電話番号 ☎ (24) 1010	又は	テレフォン案内 (19時から22時45分) ☎ (24) 1011

※20時前の急病等については、消防本部 ☎ (24) 0119にお問い合わせください。
※23時以降は夜間待機病院 (2次救急) で診療します。(内科・外科)
※当診療所へお越しの際は「おくすり手帳」をお持ちください。

夜間2次救急

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
初期救急医療機関の後方病院として、検査入院や手術等を要する救急患者の方が対象です。		
テレフォン案内 (22時45分から翌朝6時)	又は	消防本部 ☎ (24) 1011 ☎ (24) 0119

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科
消防本部 ☎ (24) 0119 (市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)		

休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。
緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください！

※休日在宅当番医は、茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所を長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。

～救える命を救うために～
救急車の適正利用にご協力をお願いします

「交通手段がない」、「どの病院に行けばよいか」といった緊急性がないような場合でも、救急要請をする人が増えています。
緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れ、大切な命が救えなくなる恐れがあります。
皆さん自身の安心の為に、救急車の適正な利用をお願いします。



こども急病電話相談

こども急病電話相談

相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時
------	----------------

プッシュ回線・携帯電話
#8000

又は

ダイヤル回線・#8000 をご利用
いただけない場合

☎043 (242) 9939

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。



おとな急病電話相談

救急安心電話相談

相談日時	平日・土曜日 18時～23時 日曜日・祝日 9時～23時 年末年始・GW
------	--

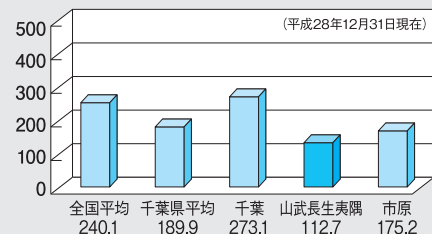
プッシュ回線・携帯電話
#7009

又は

ダイヤル回線・#7009 をご利用
いただけない場合

☎03 (6735) 8305

急な病気で心配なとき、ご相談ください。

千葉県における二次医療圏単位の
人口10万人あたりの医師数

千葉県の人口あたりの医師数は全国でワースト3で、その中で最も少ない「山武長生夷隅医療圏」で夜間救急を支えるのは大変困難です。緊急でない場合は、平日の日中にかかりつけ医等を受診するなど適正受診にご協力ください！

事務所所在地等 (☎市外局番は0475)

事務局 総務課	(23) 0107	茂原市下永吉 2101	中央消防署・消防本部	(24) 0119	茂原市茂原 598
環境衛生課	(23) 4944		本納分署	(34) 2119	茂原市本納 2149-1
医療民生課	(20) 2899		北消防署	(33) 1119	白子町五井 2359-1
視聴覚教材センター	(25) 6001		長生分署	(32) 0119	長生村宮成 2579-1
夜間急病診療所	(24) 1010	茂原市八千代 1-5-4	南消防署	(42) 2123	一宮町一宮 8664
水道部	(23) 9481	茂原市高師 395-2	佐貫分署	(43) 0430	睦沢町佐貫 1061-6
公立長生病院	(34) 2121	茂原市本納 2777	西消防署	(46) 1196	長南町千田 495-2
長南聖苑	(46) 3525	長南町報恩寺 579	味庄分署	(35) 2441	長柄町味庄 21-1

ホームページ
アドレス

長生広域 (環境衛生センター・夜急診・視聴覚教材センター・長南聖苑等) <http://choseikouiki.jp/>
消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>
水道部 <http://chouseisuidou.jp/>
長生病院 <http://chouseihp.jp/>
医師会 (休日在宅当番医等の保健衛生情報) <http://mcishikai.com/>